

市田柿発祥の里

（高森町ふるさと元気づくり寄附）

南信州
長野県 高森町



高森町ふるさと元気づくり寄附のお知らせ

ふるさと元気づくり寄附とは…

中央アルプスと南アルプスに囲まれ、天竜川がその間を流れる信州・伊那谷。高森町はこの伊那谷の南部、天竜川の西岸に広がる「市田柿」発祥の里です。この恵まれた環境に囲まれた高森町は、各種農産物の南限・北限の境界に位置し、特産品「市田柿」をはじめ一年中美味しい果物や野菜を収穫することができます。

当町の出身の方々をはじめ、「高森町を応援したい！」と感じて下さった皆様、ぜひご協力下さい！

寄付金の使い方について

- 1 未来を担う子どもたちが、「健やか元気 あったかもり！」 >子育て支援に活用！
- 2 水と緑にあふれる自然を守る、「自然あふれる あったかもり！」 >環境・景観保全等に活用！
- 3 町内産業の活性化を図る、「挑戦を支援して、あったかもり！」 >農業や商業の活性化に活用！
- 4 いきいき元気で支え合う、「地域の絆 あったかもり！」 >福祉のまちづくりに活用！
- 5 安心安全なまちをめざし、「みんなで守る あったかもり！」 >防災・防犯のまちづくりに活用！
- 6 市田柿や高森町をPRして、「みんな集まれ あったかもり！」>高森町のPR、移住・定住に活用！

※上記の1～6の事業を指定し、寄付金額をご記入下さい。特に指定が無い場合は、条例及び要綱により町長が用途の選択を行わせて頂きます。

寄付手続きの流れ

1)インターネットより、クレジット決済等で申し込む場合

さとふる (<http://www.satofull.jp/>) ページまたはふるさとチョイス (<http://www.furusato-tax.jp/>) ページから「長野県 高森町」を選択して頂き、寄付を行うことができます。その後はページの指示のとおりお進みください。パソコン・スマートフォンからお申し込みできます。※会員登録を行わなくても寄付ができます。

2)寄付申込書を使用する場合

1)寄付申込書を入手し、FAX等で送付して下さい。

上記のによる申込み以外では、このパンフレットの末尾の寄付申込書をお使い下さい。必要事項にご記入の上、Faxで送信 (Fax番号: 0265-35-8294) して下さい。

お礼品の一覧表とゆうちょ銀行の払込取扱票をお送りします。

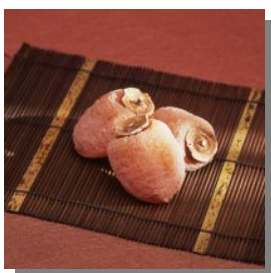
2)振込方法は下記のとおり。

- 1.町から送付させて頂く払込取扱票（ゆうちょ銀行）のご利用 ※手数料は無料
- 2.銀行振込（みなみ信州農業協同組合 高森支所 普通 6038425）※手数料がかかります
- 3.現金書留（399-3193 長野県下伊那郡高森町下市田 2183-1 高森町役場 会計管理者宛）
- 4.役場へ直接（経営企画課が担当いたします）

控除用証明書等をお送りします

税金の確定申告に必要な証明等をお送りしますので、申告まで大切に保管ください。また、年度末には運用状況報告を町のホームページ等で行います。

ささやかですが、お礼品をお届けいたします。



ご寄付頂きました皆様には、当町が発祥の地である「市田柿」をはじめ、下記のようなわずかながらの郷土の産品をお礼品として贈呈しております。

今後も、季節にあわせてお礼品を拡大していく予定です。



高森産こしひかり 30 kg

減農薬・減肥料・安心・安全にこだわり、天竜水系育ちの美味しいお米です！（玄米もあります！）

農事法人組合フクロウのスタッフが、種まきから収穫まですべてを行い、美味しいお米作りをしています。
（寄付額：20,000 円以上）



市田柿(10 個入り 300g×2 箱)

当町が発祥の地である「市田柿」。都内有名デパートのお歳暮としてもラインナップ！プレミアムな甘さをどうぞ！市田柿のストラップもついてきます。このストラップも完全国産、そして梱包等は町内の福祉施設の皆さんにお願いしています。（寄付額：30,000 円以上）

問合せ先

〒399-3193 長野県下伊那郡高森町下市田 2183-1 高森町役場 経営企画課

☎ 0265-35-9441（直通） WEB サイト
<http://www.town.takamori.nagano.jp/>



ふるさと元気づくり寄附申出書

下記のとおり寄付したいので、申し出ます。

平成 年 月 日

高森町長 熊谷 元尋 様

寄付申出者

住所:	〒
ふりがな:	
氏名:	
TEL:	
E-mail:	

記

1. 寄付金額

金 _____ 円也

2. 指定使途 ※1つ選択して○をしてください。

事業の種類	チェック欄
1 子育て・教育環境、施設等の更新事業	
2 自然環境の保全事業	
3 産業振興、雇用拡大、起業支援事業	
4 お年寄りや障がい者への福祉事業	
5 安心・安全のまちづくり事業	
6 町のタウンプロモーション、移住・定住促進事業	

※上記の1~6から事業を指定してください。

特に指定が無い場合は、条例及び規則により町長が使途の選択をさせていただきます。

3. ご寄附いただく皆さまへ

下記のうち、公表等を望まない項目がありましたら、をお付け下さい。

右記全て お名前 ご住所 寄附額 指定事業

4. ご寄付の方法

払込票(ゆうちょ銀行) 銀行振込 現金書留 直接役場へ

【ご注意】このご寄付に関して、電話等により直接個人口座などへ振込をお願いすることがありません。不審な電話があった場合は高森町役場経営企画課(0265-35-9441)までご連絡下さい。

※FAXでお送りいただく場合は念のため送信後にお電話いただけると幸いです。(0265-35-9441)